

生涯学習・健康増進に関するサービス内容や提供場所の最適化検討

1 要 旨

(1) 最適化の目的

- ・静岡市は、利用者間の利用機会の公平性があり、誰もが満足して利用しやすい「生涯学習・健康増進サービスの持続的な供給」をめざし、「公共の生涯学習・健康増進に関するサービス提供の最適化」について「市民向け講座等最適化部会（地域クラブ活動・市民向け講座等最適化プロジェクトチーム）」で検討を進めています。
- ・検討結果に基づき、2026、2027 年度の 2 年間で提供するサービス内容を見直します。

(2) 問題の所在

- ・静岡市の公共施設で提供される生涯学習・健康増進の各種サービスは、4 市町の合併以前に整備された施設及び合併後に整備された施設を用いて、各施設の設置目的に応じて縦割り、横割りされ、その内容については各施設の努力により更新され、長年、各施設で提供を続けてきました。
- ・しかし、人口構成の変化や市民ニーズの変化・多様化、民間事業者等によるサービスの拡大が見られるなど、施設が設置された当時と比べて、サービスを取り巻く環境は大きく変化しています。
- ・この変化に対して、静岡市は、これまではサービス内容や提供場所を個々の施設単位ごとにその設置目的に応じ、部分最適化を行いながら、利用者満足が得られるようサービス提供を続けてきたと言えます。
- ・その結果、例えば、現在、個々の施設の個々の利用者には良いサービスが提供されているものの、市全体で見ると、特定の地域の特定の利用者層にとっては（例えば年代層）、近くに施設があってサービスが充実している一方、サービスが受けられる場所が近くにない人がいるという状態が生じています。
- ・このように全体最適の視点では、サービス提供に関する公平性が保たれていないという問題、あるいは民間事業者等提供サービスとの重複、施設稼働率の低下、市民の多様なニーズへの対応が不十分、サービス提供の非効率性の問題、中学校の部活動の地域移行の課題など、複合的な問題が積み残されたままとなっています。

(3) 最適化の検討

- ・今後は、市民一人ひとりが公平にサービスを享受でき、身近に学びや活動の機会を持て、誰もが施設を利用しやすい形にすることで、こどもから高齢者まで全ての世代が健康を保ち、生きがいを感じられるようにすることが必要です。
- ・そのため、全体最適の観点から、今ある施設の利用形態にこだわらず、各種サービスを公共サービスとして提供する必要性、利便性、公平性を考慮した上で市内の各地域においてモレなく、ダブリなく、公平性が保たれ、誰もが利用しやすい、求められるサービスの再分配について検討します。

【次頁あり】

(4) 今後の進め方

- ・今回、検討を進めていることを公表したのは、現在の公共施設におけるサービスが利用者個人にとって、生活上重要であり、満足が得られているサービスにも関わらず、市による見直しの動きが断片的に伝わると、今あるサービスが受けられなくなるのではないかという不安を生んでしまう恐れがあることへ対処する必要があるからです。
- ・今回の見直しは「施設を減らすことや全体としてサービスの提供量を減らすこと」が目的ではありません。
- ・検討の目的は、「利用者間の公平性や利便性及びサービス提供の効率性を向上させるために見直すこと」です。
- ・このことから、現在見直しを行っていることを市民の皆さまへお伝えした上で、見直し内容の方向性がまとまった時点で、市民の皆さまに意見を伺っていきたいと考えています。その結果を踏まえ、2025 年度末を目標に方針を定めます。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2 課題と課題解決に向けた方向性（案）

市が保有する全ての公共建築物 1, 543 施設（※）のうち、小規模施設や目的外使用等による民営施設、上下水道などのインフラ施設を除く 732 施設（※）について、別紙 1のとおり機能別に整理しました。 ※出典：「静岡市公共建築物施設群別マネジメント方針」（2024 年 4 月現在）

このうち、サービス提供施設数が多い生涯学習機能をもつ施設（73 施設）及び民間の供給量が一定程度あるジム、プールといった健康増進機能をもつ施設（14 施設）、また、多くの施設に附帯する貸室（550 室）について、それぞれの施設配置や講座の提供実績、貸室等施設利用実績等を確認しました。その結果、サービス提供に関する公平性が保たれていない「モレ」や「ダブリ」がある状況、民間事業者等提供サービスとの重複、施設稼働率の低下、市民の多様なニーズへの対応、サービス提供の非効率な状況などが課題として確認できました。

(1) サービスの「モレ」減少と「ダブリ」解消 … 別紙 2

① 課題

- ・生涯学習施設及び健康増進施設の配置を確認したところ、サービス提供がない「モレ」、サービス提供が重複する「ダブリ」の地域があることがわかりました。

② 解決の方向性（案）

- ・生涯学習機能については、「モレ」の地域にも講座等の生涯学習サービス以外を提供する公共施設があるため、「モレ」の地域の公共施設へ「ダブリ」で提供するサービスを移行することなどにより、「モレ」減少と「ダブリ」解消をめざします。
- ・健康増進機能については民間事業者のヒアリング等を行い、民間事業者のサービスを社会全体の力として考え、活用していくよう検討します。 【次頁あり】

(2) 生涯学習講座内容の再編

①必要な生涯学習の提供

ア 課題

- ・これまで生涯学習交流館・センターでは、「人権・共生」「情報・通信」「子育て・教育」といった幅広い分野の学習機会を提供してきましたが、市民それぞれのライフステージに応じた講座内容、学習機会を提供してきたとは言えません。
- ・また、2027 年 9 月に中学校の部活動の地域移行を予定しており、主に文化系の部活動の受け皿として、生涯学習施設による受入体制の整備を検討する必要があります。

イ 解決の方向性（案）

- ・若い世代にも興味を持ってもらえるような内容にするなど、こういった年代にこういった講座を提供するのか、年代ごと、全世代に必要な生涯学習機会を提供するという考え方で講座の再編を行います。

②行政が提供すべき講座 … 別紙 3

ア 課題

- ・生涯学習施設等で提供する生涯学習講座の実績を確認したところ、パソコン講座など民間事業者等でも提供されている内容や、参加率が低い講座があることがわかりました。

イ 解決の方向性（案）

- ・行政が提供すべき講座について整理し、民間事業者等での提供がある講座、参加率の低い講座の開催について見直します。

(3) 低稼働施設の有効活用 … 別紙 4

①貸室

ア 課題

- ・市内の公共施設のうち、貸室を有する施設数は 86 施設、貸室総数 550 室あります。集会室や和室、フィットネスルームなど様々な種別はありますが、稼働率を平均すると 28.2%と低いことが確認されました。
- ・また、近くに貸室があるのに利用者制限があって使えない、施設ごとに申込方法が異なる、施設種別ごとに利用登録が必要など、利便性がよいとは言えない状況にあります。

イ 解決の方向性（案）

- ・市民の多様な活動に柔軟に応えることのできる空間の提供に向けて、「施設の設置目的ごとの貸室」という考え方を改め、「誰もが利用しやすい貸室」を提供できるよう、利用者制限の撤廃や貸室名称の統一などの運用を見直します。
- ・併せて、利用者団体登録等の一本化や周辺施設の予約状況が分かるようにするなど利便性を向上させます。

【次頁あり】

- ・貸室については、まず、運用変更や用途転用による稼働率の変化を確認し、それでもなお稼働率が上がらない貸室は廃止等を検討します。

②ジム・プール

ア 課題

- ・ジム・プールは、稼働率が平均 30%と低い状況にあります。しかし、「曜日別・時間帯別」に見ると、利用の少ない平日の日中が全体の稼働率を押し下げており、週末午前・平日夜間は満稼働に近い水準にあります。

イ 解決の方向性（案）

- ・利用が少ない平日の日中を貴重な資源と捉えて各種教室等の拡充を検討し、「単なるジム・プール」ではなく市民の健康増進の機会と捉えるとともに、民間事業者のプールを社会全体の力として考え、活用していくよう検討します。
- ・近くの民間施設で同様のサービスが提供されている場合は、公共サービスの縮小も検討します。

（４）生涯学習施設で求められるサービスの提供のあり方 … 別紙 5

①課題

- ・前述のとおり、静岡市の公共施設で提供される生涯学習・健康増進の各種サービスについては、各施設の設置目的に応じて縦割り、横割りされ、その内容については各施設の努力により更新され、長年、各施設で提供を続けてきました。

②解決の方向性（案）

- ・（１）～（３）の見直し進めることは、これまでの縦割り、横割りされたサービス提供のあり方を、より良い形に見直す好機となります。生涯学習施設における多様な市民ニーズに対応した、求められるサービスの提供を行います。
- ・また、属性や年代にとらわれず利用ができるよう、施設の名称について改めます。

ア 生涯学習機能と一体的な提供を目指す機能（案）

- ・市民活動支援機能、男女共同参画促進機能、子育て支援機能（遊び場、児童館等）、その他機能（自習室、Wi-Fi、カフェ等）

※カフェや遊び場は民間事業者に施設の一部を貸し付けての運営などを検討。

イ 拠点施設の多機能化

- ・多機能化が可能な規模の施設を行政区で 1 つ選定し、拠点施設として位置づけます。（例）葵：アイセル 21、駿河：健康文化交流館「来・て・こ」、清水：未定

ウ 拠点施設以外の多機能化

- ・老人福祉センターや拠点以外の生涯学習施設については、各施設の延床面積や付帯設備を見ながら、可能な限り多機能化・多世代化を進めます。

【次頁あり】

エ 施設の名称

- ・施設の名称は、老人福祉センターや勤労者福祉センターなど目的や属性を象徴して表現されていることが多くあります。今後、誰もが利用しやすい施設とするため、名称を改めます。

3 今後の予定

- ・今回説明した解決の方向性（案）について、見直し内容の方向性がまとまった時点で、市民の皆さまの意見を伺っていきたいと考えています。その結果を踏まえ、2025 年度末を目標に方針を定めます。
- ・なお、サービスの大半は、指定管理者制度による施設運営により提供を行っているため、2026 年度の指定管理者選定の手続きにおいて、方針に基づいた内容を盛り込んでいくことをめざします。また、指定管理の契約期間中の施設についても、その方針に基づいたサービス提供への移行を協議していきます。
- ・これらの手続きを経て、2027 年 4 月 1 日からの全面移行をめざしますが、ダブリ解消のための転用、売却、廃止や多機能化のための施設改修、システムの運用変更など、時間を要するものについては随時移行していきます。
- ・それぞれの移行時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないよう対応します。
- ・今回のサービスの見直し、最適化によって、人によっては、受けているサービスが今までどおり受けられなくなることもあり得ます。このため「今の見直し・最適化に反対」という声が出ると思います。
- ・しかし、より多くの市民が公平性をもって、サービス提供が受けられるようにするためには全体最適化は不可欠な取組です。市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当：総合政策局 企画課(054-221-1020)

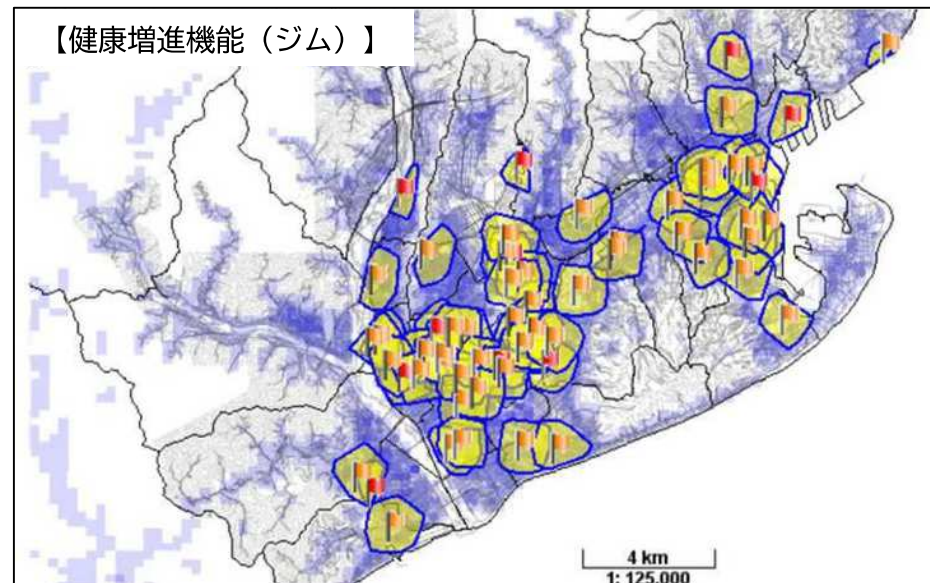
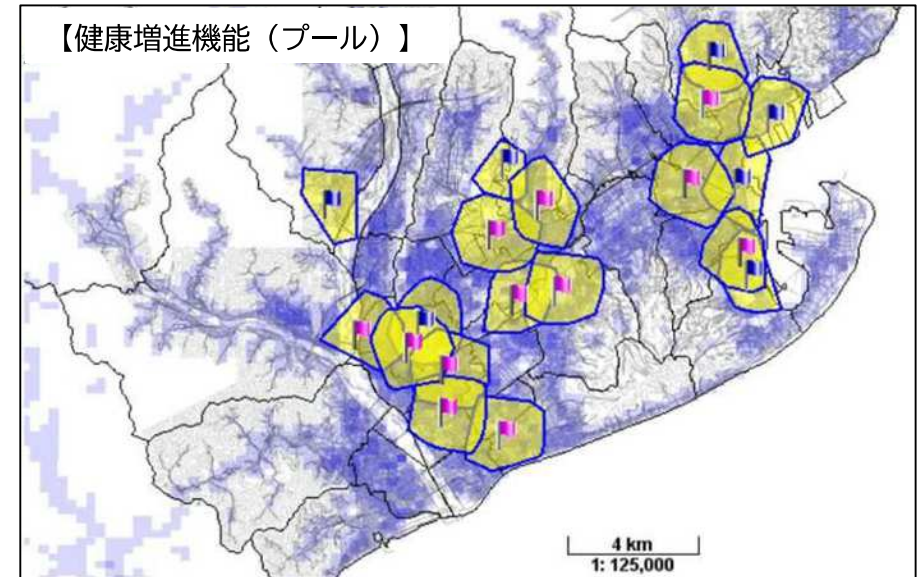
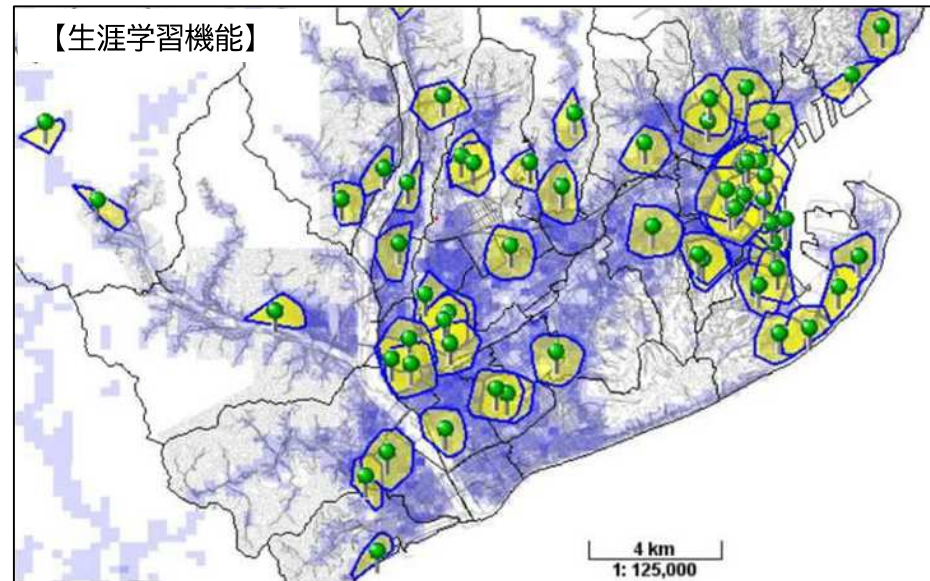
公共施設の数と機能区分

別紙 1

静岡市において、サービス提供施設数が多い生涯学習機能をもつ施設（73施設）及び民間の供給量が一定程度あるジム、プールといった健康増進機能をもつ施設（14施設）、また、多くの施設に附帯する貸室（86施設、550室）について施設配置や提供実績等を確認し、最適化に向けた検討を進める。

施設群	主な施設	施設数	貸室施設数	貸室数	施設の主な機能区分（重複あり）						
					生涯学習	スポーツ	健康増進	福祉	子育て支援	観光・文化	その他
1 高齢者福祉施設	老人福祉センター、老人憩いの家ほか	18			13			5			
2 障害者福祉施設	心身障害児支援施設ほか	13						13			
3 保健・医療施設	保健福祉センター、診療所ほか	19	4	16				19			
4 学校教育施設	小中学校、青少年育成施設ほか	145	5	43	2						143
5 コミュニティ・生涯学習施設	生涯学習施設、市民活動施設ほか	41	41	338	41						
6 産業振興施設	中小企業支援施設、勤労者福祉センター、都市山村交流センターほか	13	8	60	5		3				8
7 市営住宅等	市営住宅	168									168
8 児童施設	こども園、児童クラブ ほか	128							69		591
9 スポーツ施設		21	12	28		21	11				
10 レクリエーション施設	観光施設、キャンプ場	20	1	2						20	
11 文化等施設	劇場・ホール、博物館ほか	26	8	52						26	
12 図書館		12	6	6	12						
13 駐車場・駐輪場		24									24
14 防災・消防施設		24									24
15 庁舎等業務施設	本庁舎・支所・書庫ほか	29									29
16 その他	清掃・処理、斎場ほか	31	1	5							31
合計		732		550	73	21	14	37	69	46	298

提供施設について、施設の位置及び徒歩圏を地図上に表示したところ、施設が立地していない「モレ」、複数施設が立地している「ダブリ」があり、市内の公平性が保たれていない状況が確認された。



【凡例】

人口総数（2020）

- 1,257 以上
- 943 以上 1,257 未満
- 629 以上 943 未満
- 315 以上 629 未満
- 1 以上 315 未満

5次メッシュ（約250m四方）

… 徒歩1km圏内

※プールは施設数が少ないため
1.5キロで確認

… 生涯学習施設

… 公共ジム

… 民間ジム

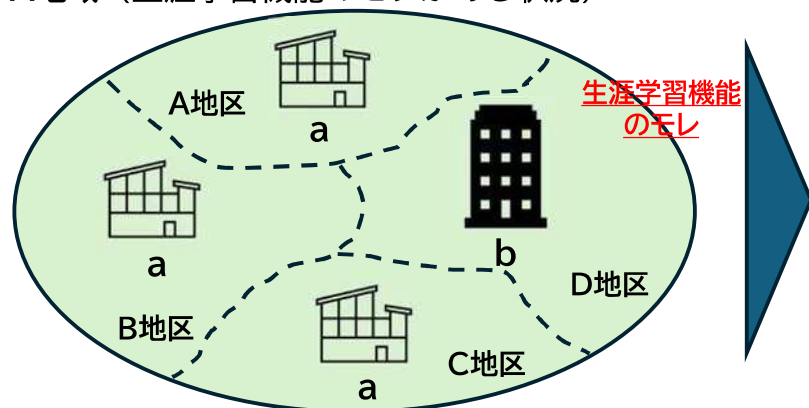
… 公共プール

… 民間プール

【モレ減少（イメージ）】

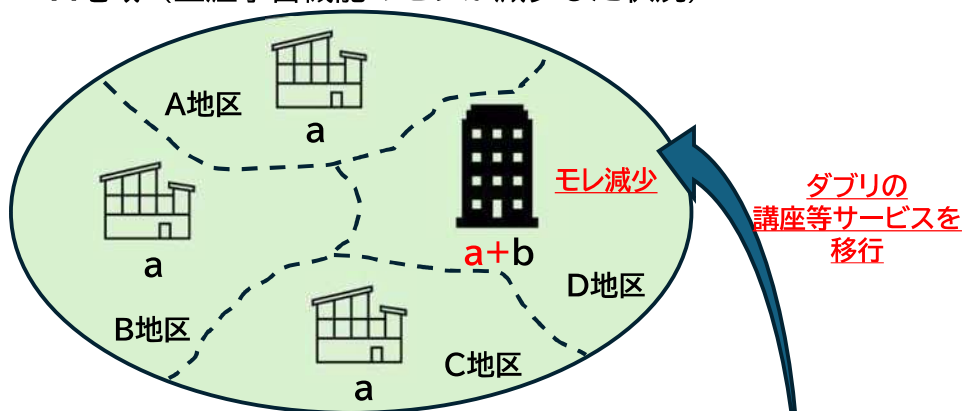
- ・A地域内で、D地区では生涯学習機能をもつ公共施設がない「モレ」がある。
- ・一方で、子育て支援機能をもつ公共施設は配置されている。

A地域（生涯学習機能のモレがある状況）



- ・D地区に、他地域等の「ダブリ」のリソースを移行し、子育て支援機能をもつ公共施設で生涯学習講座等を提供し、「モレ」を減少する。

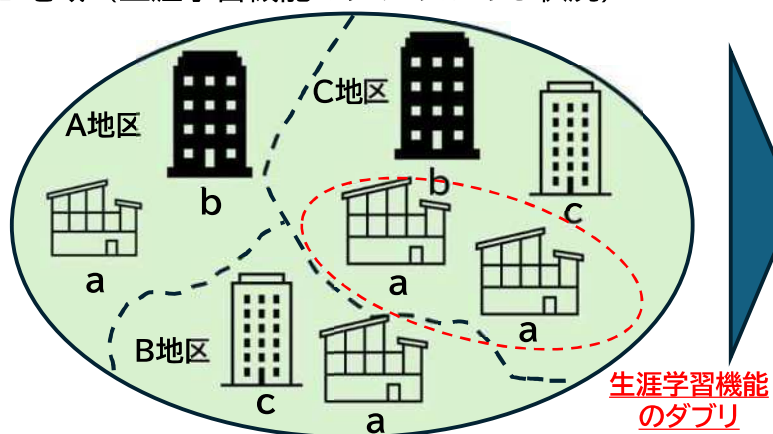
A地域（生涯学習機能のモレが減少した状況）



【ダブリ解消+サービス一体提供（イメージ）】

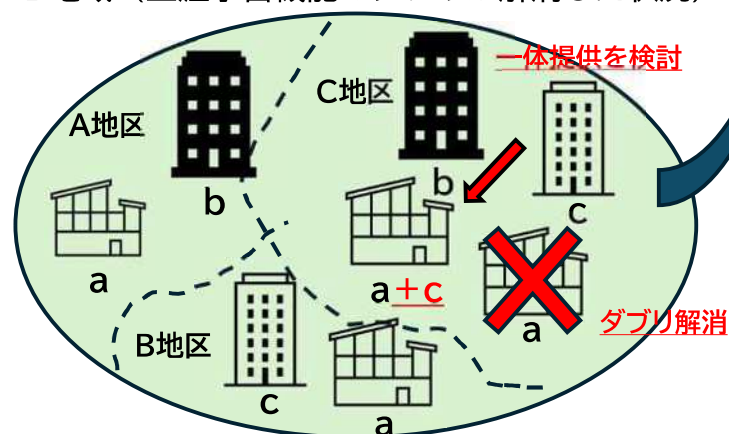
- ・B地域内で、C地区では生涯学習機能をもつ公共施設の「ダブリ」がある。

B地域（生涯学習機能のダブリがある状況）



- ・老朽化や稼働実績等から、施設の転用・廃止・売却により「ダブリ」を解消。
- ・「ダブリ」のリソースを「モレ」に移行し、モレ減少を実施。
- ・併せて、多様な市民ニーズに対応するため、多機能化・拠点化を検討し、利便性向上につなげる。

B地域（生涯学習機能のダブリが解消した状況）



【凡例】



a.生涯学習機能をもつ施設



b.子育て支援機能をもつ施設



c.健康維持機能をもつ施設

生涯学習講座の再編（行政が行うべき講座の整理）

別紙3-1

公共施設における市民向け講座（文化・教養＋健康・運動）は、年間27,463講座（6,950講座＋20,513講座）を開催し、延べ531,314人（163,444人＋367,870人）の参加があった。民間事業者や大学、NPO等が開催している講座もあるため、民間事業者等へ移行できるサービスは移行するなど、再整理を行う。

【文化・教養に関する講座】 公共施設における市民向け講座の2023年度実績（講座回数・参加延人数）

No.	施設群	利用用途 別分類 (うち講座開催 施設数)	パソコン		スマホ		教養（語学・ 投資等）		音楽（歌 唱・楽器）		芸術（習字・ 絵画等）		子ども向け		親子向け		その他（俳 句・刺繍等）		合計	
			講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数
1	高齢者福 祉施設	老人福祉センター（8）	34	180	88	959	37	1,184	64	1,272	68	1,046	—	—	—	—	270	4,012	561	8,653
2		老人憩の家(2)	—	—	20	225	11	221	38	825	39	162	—	—	—	—	91	1,027	199	2,,460
3		世代間交流センター(3)	44	300	20	244	10	195	67	1,585	76	387	9	108	2	14	169	1,609	397	4,442
4	保健・医 療施設	その他保険・医療施設 (4)	—	—	6	72	18	331	—	—	—	—	1	26	12	108	2	121	39	658
5	コミュニ ティ・生 涯学習	生涯学習施設(38)	74	779	97	1,199	333	6,241	56	2,821	68	1,011	431	6,699	254	4,587	796	12,152	2,109	35,489
6		市民活動・男女共同参画 施設(3)	—	—	—	—	26	764	—	—	—	—	24	1,412	7	171	17	334	74	2,681
7	産業振興 施設	勤労者福祉センター(3)	858	4,986	30	240	125	1,043	227	3,531	36	212	—	—	—	—	345	3,648	1,621	13,660
8		都市山村交流センター (2)	6	30	—	—	4	90	31	256	52	460	12	209	20	185	68	1,018	193	2,248
9		その他産業振興施設(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	30	60	1,309	6	43	67	1,382
10	スポーツ 施設	スポーツ施設（体育館） (6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
11		スポーツ施設（運動場） (3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	144	—	—	5	144
12		スポーツ施設（その他） (8)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	49	3	49
13	文化等施 設	劇場・ホール(3)	—	—	—	—	—	—	52	2,024	—	—	1	21	1	78	—	—	54	2,123
14		博物館・展示施設(6)	—	—	—	—	317	63,915	1	60	79	3,192	159	4,694	15	783	123	5,549	694	78,193
15	図書館	図書館(11)	—	—	—	—	2	33	—	—	—	—	6	189	1	11	117	2,063	126	2,296
16	その他 施設	清掃・処理施設(2)	—	—	—	—	705	3,083	—	—	—	—	76	5,135	—	—	—	—	781	8,218
17		その他(2)	—	—	—	—	5	125	—	—	—	—	12	374	10	249	—	—	27	748
合計			1,016	6,275	261	2,939	1,593	77,225	536	12,374	418	6,470	732	18,897	387	7,639	2,007	31,625	6,950	163,444

生涯学習講座の再編（行政が行うべき講座の整理）

別紙3-2

若い世代にも興味を持ってもらえるような内容にするなど、こういった年代にこういった講座を提供するのか、年代ごと、全世代に必要な生涯学習機会を 提供するという考え方で講座の再編を行う。また、行政が提供すべき講座について整理し、民間事業者等での提供がある講座、参加率の低い講座の開催について見直す。

【健康・運動に関する講座】 公共施設における市民向け講座の2023年度実績（講座回数・参加延人数）

No.	施設群	利用用途 別分類 (うち講座開催 施設数)	ダンス（ズ ンバ等）		筋トレ		ヨガ・ピラ ティス		美容		マタニティ		ママ向け		健康増進		病気予防		その他		合計	
			講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数	講座 回数	参加 延人数
1	高齢者福 祉施設	老人福祉センター (8)	86	1,225	1,338	34,543	101	1,346	—	—	—	—	—	—	136	2,796	27	296	888	9,627	2576	49,833
2		老人憩の家(2)	24	196	488	5,351	32	673	—	—	—	—	—	—	14	262	10	131	166	896	734	7,509
3		世代間交流セン ター(3)	44	532	507	14,542	93	870	—	—	—	—	—	—	71	1,106	20	625	360	3,228	1095	20,903
4	保健・医 療施設	その他保険・医療 施設(4)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	754	—	—	19	284	33	1,038
5	コミュニ ティ・生 涯学習	生涯学習施設(38)	65	871	41	524	108	1,348	13	158	6	26	20	154	100	1,468	24	896	189	2,802	566	8,247
6		市民活動・男女共 同参画施設(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	21	—	—	1	21	2	42
7	産業振興 施設	勤労者福祉セン ター(3)	1,720	18,272	217	1,800	1,067	13,386	150	1,223	50	131	167	904	137	1,578	—	—	662	4,915	4170	42,209
8		都市山村交流セン ター(2)	26	242	19	128	125	1,281	4	40	—	—	—	—	1	300	—	—	3	65	178	2,056
9		その他産業振興施 設(1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
10	スポー ツ施設	スポーツ施設（体 育館）(6)	899	39,215	26	240	447	9,744	—	—	—	—	148	2,416	322	18,731	—	—	5,050	108,908	6892	179,254
11		スポーツ施設（運 動場）(3)	67	1,991	0	0	356	3,087	—	—	—	—	—	—	68	1,563	—	—	840	16,065	1331	22,706
12		スポーツ施設（そ の他）(8)	1,018	11,851	313	2,899	1,036	9,546	—	—	—	—	36	380	264	3,489	10	900	243	4,686	2920	33,751
13	文化等施 設	劇場・ホール(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
14		博物館・展示施設 (6)	—	—	—	—	1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	182	6	194
15	図書館	図書館(11)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
16	その他 施設	清掃・処理施設(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
17		その他(2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	128	10	128
合計			3,949	74,395	2,949	60,027	3,366	41,293	167	1,421	56	157	371	3,854	1,128	32,068	91	2,848	8,436	151,807	20,513	367,870

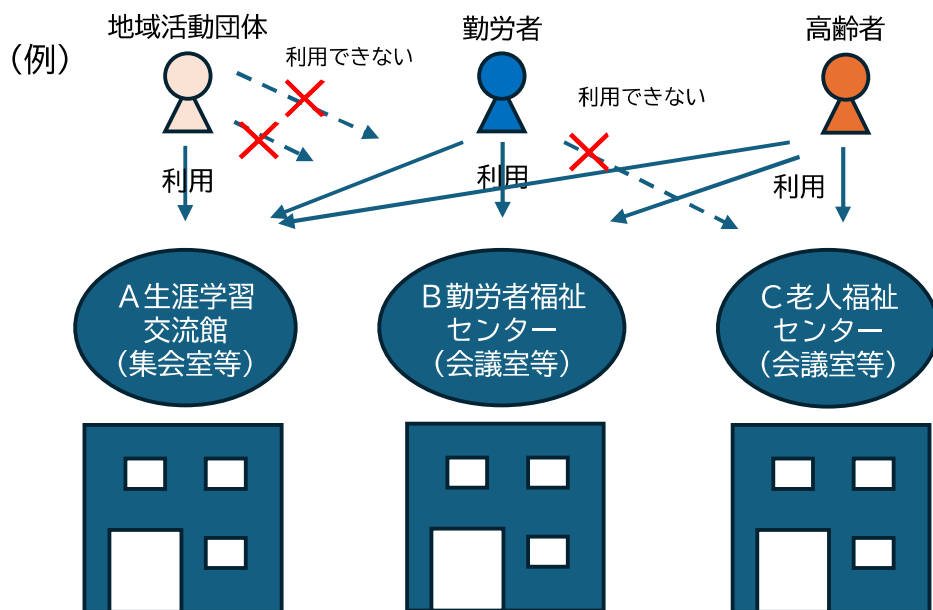
50%以下：13件、50～80%：46件、80%以上：58件 となった。

- ①定員を設けていない講座は含めずに算出した。
②各施設群の利用用途分類における参加率の平均を算出した。
③100%を超えているのは、定員を上回る応募があり、受け入れ可能な人数を受け入れたためである。

[illegible]

市民の多様な活動に柔軟に応えられる空間の実現に向けて、「施設ごとの貸室」という考え方を改め、施設の設置目的に限らず、誰もが利用しやすい貸室を提供できるよう運用を見直す。

【これまで】

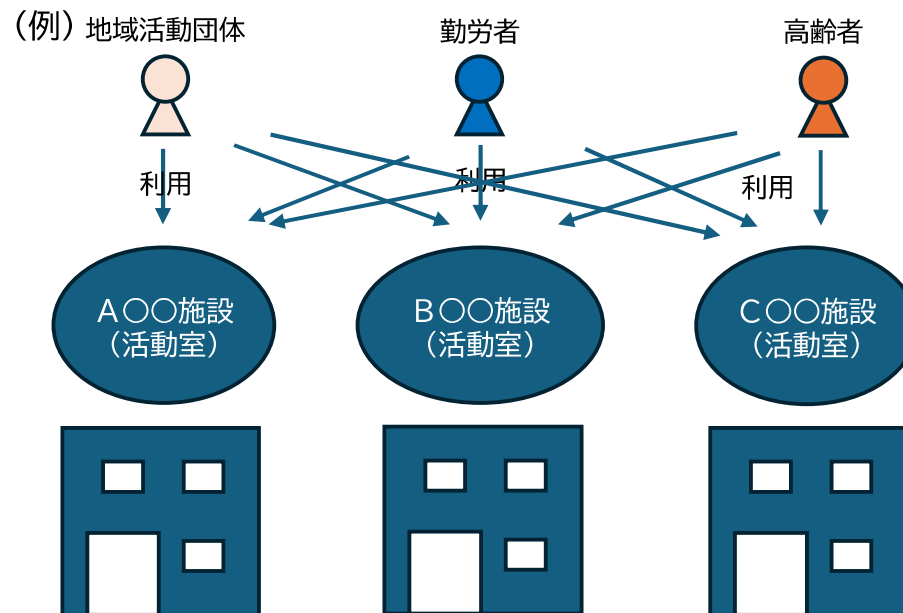


これまでの状況

- ・施設設置目的以外の利用不可な場合がある
- ・施設種別ごとに利用者登録が必要な場合がある
- ・申込方法が異なる場合がある

など対応がまちまち

【これから】



見直しのポイント

- ・施設の設置目的に限らず、誰もが利用できるようにし、活動機会・場所を増やす。
- ・貸室の利用コマ数、利用者登録制度や統一する。
- ・優先予約・減免制度を統一する。
- ・地域クラブ活動の活動拠点などに活用する。

【見直し候補の貸室】

生涯学習施設（葵・駿河）（17）・生涯学習施設（清水）（21）、勤労者福祉センター（3）、老人福祉センター（8）、老人憩いの家（2）、世代間交流センター（3）、都市山村交流センター（2）、沼上資源循環学習プラザ（1）、西ヶ谷資源循環体験プラザ（1）ほか

貸室サービス提供施設について、運用状況を確認したところ、集会室や和室、フィットネスルームなど様々な種別はありますが、稼働率を平均すると28.2%と低いことが確認されました。また、近くに貸室があるのに利用者制限があって使えない、施設ごとに申込方法が異なる、施設種別ごとに利用登録が必要など、利便性がよいとは言えない状況にあり、運用を見直す必要があります。

1 施設区分ごとの施設数、貸室数、平均稼働率

	所有施設数	貸室数	平均稼働率
生涯学習施設	41	338	28.0%
スポーツ施設	12	28	30.0%
文化系施設	8	52	37.2%
学校教育施設	5	43	28.5%
レクリエーション施設	1	2	30.0%
保健・医療施設	4	16	25.3%
産業振興施設	8	60	18.6%
図書館	6	6	30.0%
その他	1	5	-
合計	86	550	28.2%

2 利用時間コマ割り

	施設数	主な施設
2コマ (午前・午後)	6	教育センター、都市山村交流センター、中勤助文学記念館、西ヶ谷資源循環体験プラザ、あさはた緑地
3コマ (午前・午後・夜間)	51	生涯学習施設、中央福祉センター、清水社会福祉会館、地域福祉交流プラザ、地域福祉共生センター、日の出センター、産業・情報プラザ、歴史博物館 ほか
4コマ(午前・午後 ①・午後②・夜間)	12	勤労者福祉施設、体育館(会議室) ほか
その他(1時間単位、 5コマ、季節毎 等)	17	産学交流センター、スポーツ施設、図書館、治水交流館 ほか
合計	86	

3 利用対象者制限の有無

	施設数	具体的な制限団体
制限有り※	12	特定団体 (社会福祉、青年、市民活動、企業)
制限無し	74	—

4 利用者登録制度

	施設数	具体例
登録制限有り	66	(スポーツ施設) ・優先団体 ・一般団体 (生涯学習施設) ・生涯学習団体 ・公共的団体(自治会等) ・公共団体(県市) ・一般団体
登録制限無し	20	—

5 予約方法(複数回答あり)

	施設数	割合
システム	45	48%
紙	21	22%
窓口	16	17%
電話	9	10%
HP	5	5%
メール	3	3%
FAX	2	2%
予約不要	1	1%

※営利、宗教、政治利用の利用等の制限以上に、団体等を絞っている場合制限有とした。

誰もが利用しやすい貸室サービスをめざして、以下のとおり運用の見直しを検討する。

	これまで	これから
1 利用者制限	一部施設において利用できる団体が限定され、一般的な利用が制限されている	利用に関する制限を撤廃する
2 利用時間割り	施設ごとにコマ割が異なる 全日 午前・午後 午前・午後①・午後②・夜間 など	以下について、ニーズの把握や他市事例の情報収集等を行う。 ①4区分に統一し、利用の柔軟性向上や地域クラブ活動への対応を検討する。 （午前：9:00～12:00、午後①：13:00～15:00、午後②：15:30～18:00、夜間：18:30～21:30） ②1時間単位での貸し出しについて検討する。 ※施設管理上、必ずしも上記によらない場合がある（施設の開館、閉館時間の違い等）
3 貸室名称	第●集会室、000会議室、多目的室など	「（仮）活動室」に統一し、市民が施設を横断して利用しやすくなるよう工夫する。 （部屋の表記は「101」「102」など、「階層＋部屋番号」に統一）
4 利用者登録制度	施設種別ごとに要登録 登録制度が異なる	登録制度を一本化（登録団体、一般団体、その他など）し、誰もが利用しやすい環境を整備する。
5 予約申込	施設の予約条件が異なり、全体を見ることができない	→ 周辺施設の予約状況が分かるようにし、予約候補施設が選択することができる
6 使用料	施設により異なる 【例】 ・面積に応じた料金設定 ・近傍類似施設からの料金設定 など	→ 1㎡あたりの単価×面積のわかりやすい料金体系へ統一

今回の見直しは、これまでの縦割り、横割りされたサービス提供のあり方をより良い形に見直す好機となります。
多様な市民ニーズに対応した求められるサービスの提供を検討していく必要があります。

検討例：鯨ヶ池老人福祉センター



●隣接する鯨ヶ池では、こどもが遊んでいるが、老人福祉センターは60歳以上しか利用できず、有効活用がなされていない。



老人福祉センター内で
高齢者が介護予防体操をする様子

隣接する池で
こどもが遊ぶ様子

これまで、目的や属性によって切り取られ、利用者が制限されていた施設を多機能化し、誰もが利用しやすい施設とするよう検討していきます。

【鯨ヶ池老人福祉センターの多機能化（案）】

- ・高齢者の健康増進・教養向上の機会を提供する機能
- ・こどもや子育て世代が利用できる機能
- ・全世代が学ぶ機会を提供する生涯学習機能
- ・隣接する鯨ヶ池と一体となった遊び場や学びの場としての活用 など

【これまで】

- ・60歳以上利用可
- ・健康増進・教養向上
レクリエーション
老人クラブ活動援助
- ・健康や生活に関する相談 など

高齢者



利用



鯨ヶ池老人福祉センター

【これから】

- ・多世代が利用可
- ・これまでの高齢者に関する加える機能
子育て支援機能
生涯学習機能

高齢者 こども・子育て世代 地域活動団体



誰でも利用可



●●館